

土砂災害防止月間の取り組み

【6月1日～6月30日】

我が国は、急峻な山地や谷地、崖地が多く、地震や火山活動も活発である等の国土条件に加え、台風や豪雨に見舞われやすい気象条件であるため、土砂災害が発生しやすい環境にあり、平均で毎年約

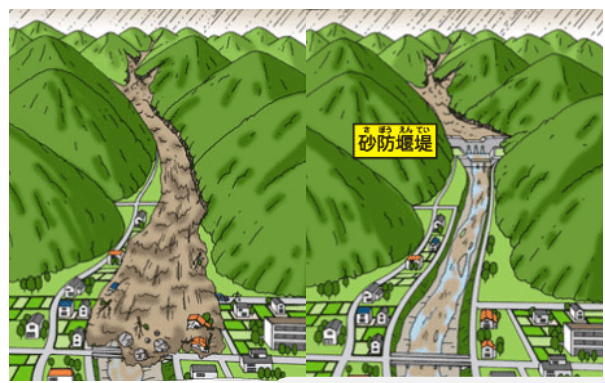
1,000 件の土砂災害が発生しています。

国土交通省と各都道府県では、昭和 58 年から毎年 6 月を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を全国で実施しています。

○長野原出張所の取り組み

長野原出張所では、管内の小学 4 年生を対象に砂防施設の現地見学会を行い、長野原町 4 校、嬭恋村 5 校計 155 名の児童に参加いただきました。

自分たちの住む町や村にある砂防施設が、その地域や離れた下流の町を土砂災害や洪水などの災害から生命・財産を守る役割を果たしていることについて学習をしていただきました。



土砂災害防止月間を知らせる垂れ幕の掲示

全国の活動内容は下記 URL で確認できます
http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000500.html